

## かもと稲田支援学校 令和5年度(2023年度)学校評価表

1 学校教育目標
地域や家庭と連携しながら児童生徒一人一人に応じた教育活動を実践することで、児童生徒が自分に自信を持ち、夢に向かって挑戦する力や地域社会の中で生きていく力を育む。

2 本年度の重点目標
<p>(1) 安全・安心で優しい教育環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が安心して学び、生活できる教育環境の整備(危機管理体制の構築、安全教育・健康教育の推進)</li> <li>○「道徳」の授業を中心とした相手を思いやる豊かな心の育成と人権教育の充実</li> </ul> <p>(2) 学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感できる授業づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○積極的なICT活用による学習支援の工夫と生活に結びついた確かな学力の定着</li> <li>○自立活動の充実(適切な実態把握に基づいた系統的な授業づくり、教科等の学習との関連)</li> </ul> <p>(3) 地域資源の活用と地域に根差した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地場産業や地域の方々との協働した授業づくりと就労につなぐ地域との連携</li> <li>○地域の自然や公共施設等を活用した健やかな心や体の育成(自然体験や自然散策等)</li> </ul> <p>(4) センターの機能を生かした地域の特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校公開等地域交流を通じた特別支援教育に関する情報の積極的発信</li> <li>○幼児教育施設や小・中・高等学校への研修会等を通じた地域の子どもたちへの支援の充実</li> </ul> <p>(5) 教職員が健康で生き生きと働ける職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○風通しの良い職場づくりの推進</li> <li>○校務の精選・効率化、情報化等による働き方改革の推進</li> </ul>

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	校訓に沿った取組の具現化	・校訓に沿った目標設定や実践に取り組むことができたか。	・校訓に沿った本年度の重点目標を全職員が理解できる。 ・職員が本年度の重点目標を高く意識し、昨年度より「一步踏み込んだ」実践をすることができる。	・本年度の重点目標を職員会議等で明確に職員に示す。 ・職員が本年度の重点目標に沿って実践できたか、職員会議毎に振り返る機会を設ける。	B	「昨年度の反省を活かし、今年度の取組を改善して取り組みたい」という職員の意識の高まりが見られ、多くの行事・取組等で、昨年度よりも工夫した実践ができた。
	業務改善	・業務の精選、効率化が実施できたか。	・全職員が、会議や研修、行事準備等を精選し、効率的に計画・遂行しようとする意識を高め、放課後に個人の業務に充てることができる日を昨年度よりも10日以上増やす。	・会議・研修等の年間計画(回数・内容等)を各分掌部・委員会等で立案し、全体を俯瞰しながら計画を立てる。 ・短時間の会議等を組み合わせる等、調整を工夫する。	B	放課後に会議・研修等を行わない日を、昨年度よりも10日程度増やすことができた。今年度途中より、授業づくりに専念できる「授業づくりの日」(ノー会議デー)を設定した。今後もより一層業務の効率化を進めたい。

学校 経営	働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の時間外勤務時間の短縮に関する意識を向上させることができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 70%以上の職員が昨年度の自身の時間外勤務時間を短縮することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月の衛生委員会では、時間外勤務状況の要因と改善策について検討し、全職員と共有する。</li> <li>・ 情報共有はTeams等を活用して、時間削減を図る。</li> </ul>	C	<p>昨年度の時間外勤務時間よりも短縮できた職員は、全体の50%であった。次年度は、全職員に対し、時間外勤務を短縮する意識の向上をより一層図る必要がある。</p>
	安全・安心な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒が衛生的で安全に、安心して学校生活を送れるような環境整備、教育ができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理マニュアルや初動マニュアルに沿った危機管理体制を職員が迅速につくり、安全な対応ができるようにする。</li> <li>・ 保護者の80%以上が、衛生的で安心安全な教育環境であると感じることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理マニュアルや初動マニュアルを年度当初に係職員に配付し、マニュアルに沿った訓練を年に6回以上実施する。</li> <li>・ 定期的に環境美化作業や安全点検、日常的な校内清掃に取り組む機会を設ける。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度当初にマニュアルに係職員に配付し、各校舎6回以上の危機管理に関する訓練を実施することができた。また、訓練後の反省を基に、即座に各マニュアルを修正し、職員へ周知徹底することができた。</li> <li>・ 行事前を中心に、定期的に職員掃除・職員作業を設定・実施したことで、保護者全員が衛生的で安心安全な教育環境であると感じることができた。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒が主体的に心身の健康について考えられる健康教育ができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒が自分の心身に興味を持ち、基本的な生活習慣や心の健康について考えることができるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断時や毎月の身体測定、特設授業等、健康教育を行う機会を設け、担任、養護教諭が連携しながら実施できるようにする。</li> <li>・ 気になる児童生徒にカウンセリングを受けける機会を設ける。ホームページを活用して、月に1回以上保護者に情報を発信する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担任、養護教諭等の関係職員が連携しながら、生活習慣や歯みがき指導、各学部の実態に合わせた、性に関する教育等の健康教育を実施することができた。</li> <li>・ 高等部では、SCからのコミュニケーション等の講話も実施でき、全生徒がカウンセリングを受けける機会を設けることができた。次年</li> </ul>

						度は、年度当初に職員研修を計画し、全職員がSC活用事業の意義や活用方法について、情報共有を図りたい。
授業の 充実	カリキュラムマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部間のつながりを意識した教育課程を編成し、授業の改善に取り組むことができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部の各教科・科目等の目標等を共通理解し、学部間のつながりを意識した教育課程を編成することができる。</li> <li>各教科・科目等の授業の取扱い時数や実施時期等を検討し、効果的に学習に取り組める年間指導計画を作成することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部の「育てたい力」や他学部の授業の様子等を共有する機会を設けて、学部間のつながりを意識できるようにする。</li> <li>各学級・学部で年間指導計画について検討・修正できる時間を年間3回以上月行事に位置づける。</li> </ul>	B	次年度の教育課程編成に向けて学部での検討の時間を月行事に位置付けたことで、十分に時間を確保することができた。次年度は、各学部において「育てたい力」を一覧に集約し、学部間のつながりを意識した教育課程の編成を行うようにする。
	ICTの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の情報活用能力を育成するための授業の充実を図ることができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報活用能力育成のための研究授業を各学部1回以上行い、授業の実践のための工夫や授業の評価・成果を共有することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月に1回程度学部毎の研究を実施し、その中で計画的に研究授業を実施する。</li> <li>情報活用能力に関わる年間指導計画をもとに、授業内容を検討し、実践及び評価を行う。</li> </ul>	B	研究授業の実施はできなかったが、「情報活用能力に関わる年間指導計画」をもとに授業を実施し、学部毎に「情報活用能力の育成」の視点で協議と評価を行うことで授業の充実を図ることができた。
	自立活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人一人に応じた目標設定や教材・教具、授業展開の工夫等、職員の自立活動に関する実践力を高めることができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立活動に関して、講師を招聘して講話を聞いたり自己研鑽したりすることで、全教員が児童生徒一人一人の実態に基づいた具体的な指導内容・方法を考え、実践事例をまとめることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立活動に関するプロジェクトチームを編成し、学校全体で研修を進めるようにする。</li> <li>自立活動の研究授業を実施し、全職員が参加する授業研究会を設定する等、実践を学ぶ機会を設ける。</li> </ul>	B	スキルアップ研修（特別支援教育課主催）を活用し、外部講師の講話等の基礎的な研修を実施できた。また、代表事例の研究授業と全職員の事例報告を実施することで、自立活動の指導について実践的に学ぶことができた。

キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育推進の方策に沿った教育の実践ができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が社会的・職業的自立に必要な能力や態度を養い主体的に自らの進路を選択・決定できる力を育てるための取組を各学年で系統的に計画し、実践することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場見学・体験活動を学年の実態に合わせ系統的に計画を立てる。</li> <li>外部講師による授業を行うなど、関係機関と連携しながら、キャリア教育の充実を図る。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同就職説明会（山鹿市主催）や職場見学への参加を通して、生徒は地域に所在する福祉事業所の仕事内容や経営方針を知ることができた。</li> <li>ライフプランニング授業や新社会人セミナー（熊本県雇用環境整備協会主催）、就職ガイダンス（菊池公共職業安定所主催）等の外部講師による授業を実施し、生徒たちの卒業後の進路に対する意識が高めることができた。</li> </ul>
	進路指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人が持つ力を十分に発揮し、積極的に自立・社会参加ができる支援ができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部の発達段階に応じた、自立・社会参加に向けた進路指導・体験学習を計画し、実践することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後の自立した生活につなげるため、地域での体験や見学等から始めて、少しずつ職業を意識できるように学習を進めていく。</li> </ul>	B	<p>小学部では、田植えの体験を通して、仕事の楽しさややりがいを経験した。また消防署・警察署の見学では、仕事の大切さを学んだ。中学部では、職場見学（就労継続支援B型事業所おりにぶ）や作業学習（生産活動や販売実習）を通して、働くことや社会参加への意識が高めることができた。</p>

<p>キャリア教育 (進路指導)</p>	<p>進路指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターケアや同窓会組織の運営等、卒業後の就労や充実した生活を継続する体制を整備することができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生一人一人の職場や生活上の課題を把握し、課題が見つかった際は迅速に関係者に連絡をとって、課題解決に向けて取り組み始めることができる。</li> <li>・卒業生が入会しやすく手軽に活動に参加できる同窓会組織を編成することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後、定期的に（1年目に3回、2年目に2回、3年目に1回）アフターケアを行って、卒業生の状況の把握や関係者との連携を図る。</li> <li>・同窓会規約を見直し、同窓会への入会や同窓会活動への参加をしやすいようにする。また、そのことを様々な機会を利用して、卒業生に周知する。</li> </ul>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的、臨時的なアフターケアを実施したことで、卒業生の安定的な就労を継続することができた。また、就業・生活支援センターがまだその担当者と連携し、就職先の勤務環境の改善に取り組むことができた。</li> <li>・もと稲田まつり当日に同窓会総会を実施し、新会長及び理事等を選出の同窓会規約の変更、今後について話し合うことができた。</li> </ul>
<p>生徒 (生活)指導</p>	<p>主体的な児童生徒会、委員会活動を支える組織的な指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活目標や人権教育の目標を踏まえた、児童生徒の主体的な取組ができるような指導ができたか。</li> <li>・生活指導部を中心として、各学部で連携した委員会活動、集会等が実施できたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校集会等を通じて児童生徒会役員が、学校生活をよりよいものにするために考え、お互い話し合い、主体的に取り組むことができるようになる。</li> <li>・同じ委員会の児童生徒が、自分の役割、他者と協力しながら取り組む役割を理解し、主体的に活動することができるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活目標やいじめ防止のアイディア募集等について、児童生徒が自ら考え、お互いの意見を尊重し合いながら話し合うよう、支援する。</li> <li>・合同委員会、各学部で行う委員会活動の内容を担当職員で共通理解し、実態に合った活動設定や意図的なペア、グループ編成等、学習活動の支援を工夫する。</li> </ul>	<p>A</p> <p>B</p> <p>いじめ防止のアイディア募集を全校児童生徒に行い、児童生徒会役員がまとめてスロージャンを作った。できたスロージャンの周知、活用や生活目標の周知ができた。</p> <p>全校集会、まつり集会などで、児童生徒会役員が主体的に意見を出し合い、絵本の読み聞かせやクイズなどを企画し実行することができた。委員会活動では、生活指導部、委員会での共通理解を図った上で実施した。意図的なグループ編成等、学習活動については、工夫が必要である。</p>

生徒 (生活) 指導	生活規範や 交通安全を 守る指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活規範に関する理解を深める指導が実施できたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生が生活のきまりを意識し、きまりを守りながら学校生活を送ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活のきまりに関する内容が分かりやすいよう、学部の実態に合わせて表現する。</li> <li>きまりに関する内容については、その場で声をかけたり説明したりする。</li> </ul>	B	<p>学校生活や長期休業中のきまりについては、各学部の実態を確認し、児童生徒の課題やニーズに基づいて資料を作成した。全体指導については、生活指導部が学部集会等で指導を行った。各学部の実態に合わせて、表を工夫しながら伝えることができた。</p>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全に関する理解を深める指導が実施できたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等部生徒が生徒心得を理解し、ルールを守りながら学校生活・家庭生活を送ることができるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等部生徒心得に関する内容を理解できるよう、例を挙げながら具体的に説明する。ルールを守り続けることができるよう、長期休業日の前等、定期的に説明する機会を設ける。</li> </ul>	B	<p>高等部生徒が生徒心得の内容を理解し、ルールを守って生活できるように、学部懇談で保護者に説明した。また、4月及び長期休業前後に、学部集会で生徒に例を挙げながら具体的に説明を行った。生徒たちは、生徒心得の内容を理解し、ルールを意識しながら生活している姿が見られている。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全に関する理解を深める指導が実施できたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が徒歩、自転車、バス等の安全な移動に関する理解を深めて、危険を予測しながら安全に移動できるようになる。</li> <li>通学時や駐車場周辺の危険箇所に関する職員、関係者の理解を深めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全に関する情報提供を職員に適宜行う。また、交通安全教室等、交通安全に関する授業を各学部等の実態に応じて計画し、実施する。</li> <li>駐車場周辺の登下校指導の徹底と、必要な協力の要請を校内職員、関係機関に行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が交通ルールを守ることができるように、交通安全教室を実施した。横断歩道の渡り方や自転車に乗る際の注意事項等を指導したことで、以前よりも安全確認を自ら行うようになった。</li> <li>校内駐車場の危険箇所については、校内職員にも知らせるとともに、関係機関に協力要請を行うことができた。</li> </ul>

人権教育の推進	命を大切に する心を育 む指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>命を大切に する心を育 む授業づく りか実施で きたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分は大切 な存在であ ることが分 かり、命を 大切にす る心を系 統的・計 画的に行 うことが できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部の取 組を紹介し つつ、自分 の良さ、大 切さに気 付き、命 を大切に しようとい う気持ちを 育むこと ができるよ う、授業を 工夫する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>心のきずな を深める 授業づくり と職員の意 識を高める 取組がで きたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分も友だ ちも大切 な存在だ ということが 分かる授 業を系統 的・計 画的に行 うことが できる。</li> <li>職員の人 権意識を 高める研 修を計 画的に 実施す ることが できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心のきずな を深める 月間、人 権週間、 取組を年 間指導計 画に位置 づけ、学 部・学級 内で内容 を検討し た上で実 施する。</li> <li>講師招聘 研修や オンデマ ンド研 修を計 画したり 、校外 研修の 開催要 項等を 紹介し たりす ること で、年 間を通 じて幅 広く研 修を受 けるこ とがで きるよ うにす る。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部の 内容を 検討し、 態に応 じた実 習を行 うこと ができた 。研修 を通して 人権学 の授業 成すこ とがで きた。次 年度に 活用し たい。</li> <li>講師を 招聘し 、性指 向・性 自認に 関する 研修を 校内で 実施す ることが できた。 また、 参加者 を募り 、多くの 校外研 修に参 加する ことが できた。 研修後 、研修 を受けた 職員の 感想と 研修資 料を回 覧し、 全職員 に内容 を共有 するこ とがで きた。</li> </ul>
		人権教育の 理解を深 める取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒 の人権感 覚を育成 する取組 ができた か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員同 士で取組 を振り返 ること で、人権 教育に 関する 知的理 解を深 め、人 権感を 養うこ とがで きる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員が 人権教育 のレポー トを作成 し、レポ ートを基 にしたグ ループ討 議を年 に1回 行うこ とで、職 員一人 一人の 人権感 覚を養 う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>レポート 作成を 通して 、自身の 取組を 全職員 が振り 返ること ができた 。また 、作成 したレ ポート を基に グループ 討議を 行い、 職員一 人一人 の人権 感を養 うこと ができた 。</li> </ul>			

<p>人権教育の推進</p>	<p>人権教育の理解を深める取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や保護者への理解啓発を図ることができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や保護者が様々な人権課題や本校における人権教育、児童生徒についての理解や関心を深め、人権感覚を養うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の授業や人権教育の取組をホームページで案内したり、人権啓発に関する文書を案内したりする。</li> </ul>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権学習や人権集会、職員研修の様子などをホームページで発信することができた。また、クラスルームを活用して保護者へ向けて研修案内を行うことができた。</li> </ul>
<p>いじめの防止等</p>	<p>いじめの早期発見、未然防止の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを許さない安全・安心で優しい学校づくりに児童生徒、教職員で取り組むことができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別の教科道徳や人権週間等の授業実践等を通して、いじめを許さない、児童生徒の他者を思いやる人権感覚を養うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策委員会を年3回実施し、いじめの未然防止の取組や授業実践の在り方等について、共通理解を図る。</li> <li>・情報モラル等様々ないじめに関する題材の授業に、計画的に取り組む。</li> </ul>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策委員会を年3回実施し、気になる児童生徒の情報共有と外部専門員の助言を未然防止に生かすことができた。児童生徒会役員の働きかけにより、各学級の朝の会と帰りの会で、いじめ防止のスローガンを確認するようになってきた。</li> <li>・携帯電話の使い方やトラブルに巻き込まれない方法を題材にした授業を実施したことで、情報モラルに関するトラブルはなかった。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめに関する正しい認識のもと、日常的な観察をとおしていじめを未然に防ぐ取組を学校と保護者が連携して行うことができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者やSC等の関係者と連携し、いじめの早期発見に向けた取組を行い、児童生徒がスムーズにSOSを出すことができるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部懇談会でいじめの定義や情報集約担当者の役割等について、保護者に説明する。</li> <li>・児童生徒にスクールサイン等の相談窓口があることを定期的に説明する。</li> </ul>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月の学部懇談において、いじめの定義や情報集約担当者の役割を保護者に説明したことで、保護者の理解を得ることができた。</li> <li>・全校集会では情報集約担当者の周知とSOS発信の呼びかけ、いじめ防止スローガンの確認を行うことができた。</li> </ul>

	いじめの早期発見、未然防止の取組			<ul style="list-style-type: none"> <li>各種アンケート調査を定期的実施し、些細な変化も見逃さないようにする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>長期休業前には相談窓口の活用を児童生徒に呼びかけるとともに、相談窓口に関するプリントを保護者に配付し、周知に努めた。</li> </ul>
いじめの防止等	いじめ問題やその対応に関する理解を深める取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の理解を深めることができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修や事例研修等を通して、いじめ問題やその対応に関する理解を深め、実践に活かすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題に実際に対応している講師を招聘し、職員研修を年2回以上実施する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修を3回実施した。スクールロイヤー活用事業で法律の専門家による事実確認の重要性と方法等、法的側面からのいじめ問題の対応を学ぶことができた。事例研修では、各学部から2事例ずつ出し合い、初期対応を考えたり、マニュアル確認したりすることができた。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や保護者のいじめ問題に関する理解や学校の取組に関する理解を深めることができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止等に関する取組や人権啓発に関する文書案内等を積極的に行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページに、いじめ防止に関するバナーを設けることで、情報を関連付けながら理解を深められるようにする。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止等に関する本校の取組をホームページに掲載することで、地域や保護者の理解を深められるようにした。次年度はより積極的に発信していく必要がある。</li> </ul>
地域支援	センター的機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育への理解を深めることができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級担当者等指導力向上研修で自立活動についての研修を実施し、特別支援学級担当者の理解を深め、実践に活かすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の実態把握について、ストラテジーシートの活用方法や課題分析の方法等を具体的に説明する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級担当者等指導力向上研修で、ストラテジーシートの活用方法を説明することができた。また、本校の自立活動を見学する機会を設け、具体的な支援方法や学習内容の情報を提供することができた。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携をしながら地域支援にあたることができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学に関する相談では、関係機関と連携しながら、客観的な助言ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学に関する相談では、山鹿市教育委員会や鹿本地域療育センター職員と複数で児童生徒の様</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業中に山鹿市教育委員会や鹿本地域療育センター職員、山鹿地区内小学校の特別支援教育コーディネー</li> </ul>

				子を観察することで、より客観的な助言ができるようにする。		ター等と共に保育園等に行って幼児児童生徒の様子を観察し、就学に関する話し合いの中で、客観的な助言をすることができた。
一人一人の教育的ニーズの把握に基づいた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内支援の充実ができたか。</li> <li>巡回相談等でニーズに応じた支援ができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部の現状に合わせて、進め方を工夫しながら、シェアタイム（支援方法について共有する時間）を計画的に実施するとともに、教育支援会議やケース会議を適時実施することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分掌部会の中で、各学部で工夫して実施できた点を情報交換する。</li> <li>個別の教育支援計画作成時等に、関係機関や関係者を把握しておくようにする。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の支援方法に関するアイデアを出し合う等、話し合いができた学部もあった。シェアタイムの進め方に関する情報交換が分掌部内のみで終わらない工夫を行い、更なる校内支援の充実を図りたい。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>対象児童生徒の実態把握に努めながら、ニーズに応じた支援ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決シートを活用し、実態を把握し出てきた課題に沿って、支援方法を検討することができるようにする。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談に行った学校の中に、課題解決シートを使って、関係職員で支援方法を検討することが定着してきた学校もあった。課題に対して適切な支援方法を考え、実践につなげることができるようになってきた。</li> </ul>	
地域連携 (コミュニティ・スクールなど)	地域の方々や関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>チームとして学校の様々な課題解決に取り組める、地域の方々や行政・福祉等の関係機関との連携を深めることができたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校の取組や課題等を地域や行政・福祉等の関係機関の方々に発信する機会を昨年度よりも多く設定することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページややまがメイトを積極的に活用する。</li> <li>学校運営協議会を年3回実施し、協議会委員のアドバイスを基に継続した取組・新たな取組を推進する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>やまがメイトの活用は困難であったが、ホームページを通して、積極的に本校の取組を発信することができた。</li> <li>学校運営協議会において、委員から多くのアドバイスをいただき、新たな取組を実施することができた。</li> </ul>

<p>地域連携 (コミュニティ・スクールなど)</p>	<p>理解啓発・ 情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への学校の取組等の啓発や情報発信を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の取組等について、年間2回以上、地域へ情報を発信することができる。</li> <li>・オープンスクールを各学部校舎で年間1回以上開催して、延べ30人以上の地域の方、中学生及び保護者が参加できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の取組や行事の連絡等を山鹿市に依頼し、広報誌や「やまがメイト」で発信する</li> <li>・活動の様子を映した写真等をホームページに掲載し、理解啓発を推進する。</li> <li>・ホームページ及び中学校へのメールや電話、ポスター掲示等を行って、オープンスクールが開催されることを広く周知する。</li> </ul>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回覧板で、学校便りを地域の各家庭に回覧することができた。次年度は、タイムリーな情報を周知できるよう、回数を年3回に増やしたい。</li> <li>・小中学部のオープンスクールには、放課後デイサービスや地域の関係者が26人参加した。高等部のオープンスクールには、中学生及び保護者等が45人参加した。</li> </ul>
---------------------------------	-----------------------	---	---	---	----------	---

<p>4 学校関係者評価</p> <p>(1) 学校評価アンケート(保護者)結果 「教師は、いじめを許さない姿勢を持ち、いじめ等を発見したときは適切に対応している」「学校における働き方改革が推進され、教職員は、健康で生き生きと働いている」の2項目で、「わからない」の回答が20%以上であった。</p> <p>(2) 学校評価アンケート(職員)結果 「進路に関する情報提供や相談支援を適切に行っている」「健康で生き生きと働ける職場環境を作っている。(風通しのよい職場づくり、校務の精選・効率化・情報化等による働き方改革の推進を行っている)」の2項目で、「あまりそう思わない」「そう思わない」の回答が20%以上であった。</p> <p>(3) 学校運営協議会における意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの閲覧数が10万件を超えており、本校の取組への高い関心が表れている。</li> <li>・保護者アンケート結果から、学校に感謝している意見がたくさん書かれている等、高い評価を得ていることが分かる。</li> <li>・いじめ防止等の取組について、周知はされているが、周知している内容がいじめ防止等とつながっていない可能性も考えられる。周知の工夫に努めてほしい。</li> <li>・センター的機能の充実に向けて、これまでの取組を継続しつつ、進路指導に関する研修を実施し、子どもの卒業後の生活等に関心を持つ、関心が高まるように示唆してほしい。</li> <li>・職員一人一人の得意分野を活かせるように、適切な配置に努めてほしい。</li> <li>・地域への理解啓発として、地域振興局や新聞社等と連携し、作品展示や作業製品販売、新聞社等への記事掲載依頼等、さらに取り組んでほしい。</li> <li>・職員の専門性の向上に向けて、お互いに学び合い、協力しながら取り組んでほしい。</li> </ul>
--

<p>5 総合評価</p> <p>本年度の重点目標について</p> <p>(1) 安全・安心で優しい教育環境づくり</p> <p>毎月安全点検を行い、異常箇所を表にして供覧したり、避難訓練前後に危機管理マニュアルの確認・見直しを行い、職員間で改善点の共通理解を図ったりして、安心で安全な教育環境づくりに取り組むことができた。</p> <p>いじめ問題への対応に関して、職員と保護者間で評価に差があるのは、職員の取組が保護者に伝わっていないことが主な理由として考えられる。職員研修や会議、児童生徒に対しての取組等を保護者に広く、より分かりやすく周知する必要がある。</p>
---

- (2) 学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感できる授業づくり  
教職員が熱意を持って授業づくりに取り組んだことで、子どもの力が高まった様子や、子どもが授業を楽しみにしている様子が見られた。今後さらに、子ども一人一人に応じた授業内容や教材等の工夫を行っていききたい。
- (3) 地域資源の活用と地域に根差した教育の推進  
地域資源を活用した校外活動を各学部の児童生徒の実態に応じて実施し、有意義な学習活動を展開することができた。小・中・高等学校や地域の方との交流及び共同学習を計画的に実施することができ、その中で児童生徒同士がかかわり合う姿が多く見られた。
- (4) センターの機能を生かした地域の特別支援教育の充実  
指導力向上研修や巡回相談、特別支援教育に関する校内研修の講師等を通して、山鹿市内の幼・小・中・高等学校におけるセンター的機能を生かすことができた。今後さらに通常学級の担任の先生方へと、広く特別支援教育の充実や進路に関する情報発信を図っていききたい。
- (5) 教職員が健康で生き生きと働ける職場環境づくり  
「かも稲Workルール」を月に1~2回全職員が振り返る機会を設けたり、外部講師を招聘して校内研修を実施したりして、風通しの良い職場づくりに努めた。また、校務の情報化や会議の精選、授業準備や事務処理等に専念できる時間等を設定し、時間外勤務時間の短縮を図った。しかし、特に時間外勤務時間は、結果としては「微減」であった。今後、より一層働き方改革を進めていく必要がある。

## 6 次年度への課題・改善方策

- (1) 職員の専門性の向上  
児童生徒一人一人に応じた自立活動等の目標設定の手順や教材・教具、授業展開の工夫に関する内容等、特別支援教育に関する様々な専門性を高める必要がある。職員が有用感を感じ、お互いに学び合うことができる校内研修の企画や、校外研修に積極的に参加する機会の設定等を通して、全職員の特別支援教育に関する専門性や指導力の向上を図る。
- (2) 地域への理解啓発  
地域の小・中・高等学校との交流及び共同学習では、これまで以上に児童生徒がかかわり合える活動内容の充実、手立ての工夫を図る。また、本校の取組や学校行事等をより広く地域の方に理解していただくために、オープンスクール等の実際の参観機会を積極的に設けたり、関係機関との連携を図りながら地域における作品展示・作業製品販売等に取り組んだりして、地域の理解の深化を図る。さらに、特別支援学校のセンター的機能を十二分に発揮し、地域で学ぶ障がいのある幼児児童生徒への支援の充実を図る。
- (3) 進路に関する情報提供の充実  
児童生徒に対して、山鹿市合同就職説明会や外部講師を招聘した進路学習、現場実習前の施設見学、進路面談等の機会を次年度も積極的に設ける。また、高等部だけではなく全学部の保護者、職員に対して、本校の進路指導の取組や進路に関連する情報（福祉制度、施設等）を積極的に提供し、卒業後の自立と社会参加に向けた取組の充実を図る。
- (4) 働き方改革の推進  
特に、時間外勤務時間の削減が大きな課題である。今年度12月から、「授業づくりの日」（ノ一会議デー）を週に1回設定するようになった。また、全職員に「負担感軽減に向けたアンケート」を実施し、職員にとって負担感の高い業務の把握を行った。次年度も「授業づくりの日」を継続するとともに、職員にとって負担感の高い業務を効率的に取り組めるように、校務分掌組織の改善や職員の適正な配置に努める。また、次年度の教育課程の改訂（授業時数の縮減）が時間外勤務時間の確実な縮減につながるよう、会議・研修等の精選に努める。その他、実効性の高い負担軽減策を検討・実施していく。
- (5) 保護者への周知方法等の工夫  
次年度も、ホームページや学級通信等を通して、本校の様々な取組をタイムリーに、積極的に発信する。その際、内容がより分かりやすいように、関連する画像、図、表等を合わせて表示する等、周知方法のより一層の工夫を図るとともに、学校・保護者間のDXの推進を図る。